

広島県告示第九百九十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部土木整備管理課及び広島県北部建設事務所庄原支所において、平成二十一年十二月三日までの間、縦覧に供する。

平成二十一年十一月十九日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 道路の種類

県道

二 路線名

庄原東城線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
庄原市本村町字押入谷二二〇五番一地从 庄原市東城町帝釈始終字唐松山二三三番一 地先まで	九・三〇〇 八・八〇〇	四・〇〇〇	一六一・〇〇	一六一・〇〇	拡幅